○清家座長 定刻になりましたので、ただいまから「高齢社会対策の基本的在り方等に関する検討会」第2回会議を開催いたします。

後ほどお見えになるかと思いますけれども、松尾委員は本日の検討会が初めての御出席 となりますので、お見えになりましたら御紹介させていただきたいと思います。

また、本日は大月委員、藤森委員、村上委員が御都合により御欠席でございます。

なお、前回と同様、オブザーバーとして文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省のそれぞれの担当係の方に御出席いただいておりますが、今回からはそれに加えまして、金融庁からもオブザーバーとして御出席をいただいております。

まず事務局から本日の配付資料の確認をしていただきたいと思います。

○中村参事官 資料が6点ございます。

1点目は、前回の検討会でいただきました御意見、資料1でございます。

資料 2 は、今後の議題(案)についてでございます。

資料3は、本日御議論いただきたい論点。

資料4として、そのバックデータとなります参考の統計集をおつけしております。

資料5は、片桐委員提出資料。

資料6は、藤原委員提出資料。

このほかに机上に幾つか資料を置かせていただいておりまして、前回と同様の基礎的なデータ集でございますとか、前回の配付資料、議事録、それから、塚谷委員から御提出いただきました、塚谷委員が主催されているエイジコンサーン・ジャパンのリーフレットと国際会議報告を御参考として御提供いただきましたので、お配りいたしております。

以上でございます。

○清家座長 ありがとうございます。

それでは、早速本日の議題に入ります。

まず前回、御検討いただきました御意見を整理した資料1を報告していただきます。次に、第2回から第4回までの検討会で御議論いただきたいテーマを挙げた資料2を報告していただきたいと存じます。

今、松尾委員が御到着でございます。松尾委員は本日が最初の御出席となりますので、 御紹介をいたします。

東京大学大学院工学系研究科特任准教授の松尾豊委員でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○中村参事官 まず資料1、資料2について先にお話し申し上げます。

資料1は、前回6月12日で委員からいただきました主な指摘事項でございます。

大きく3つに分けまして、1つ目は「高齢期の活躍の場の創造」についての御意見。こちらは本日のテーマでございますけれども、全般的な御意見、就業・所得に関する御意見、 社会参加について、また、資産について御意見をいただきました。事前にお配りしており ますので詳しい説明は省かせていただきます。

大きな2点目として、「高齢者の生活基盤の確保」。これは次回の検討会で御議論いただく部分でございますが、主に健康・介護・医療の分野、地域のあり方、生活環境や暮らしの質の向上について御意見をいただいております。

大きな3点目、「高齢化する社会への対応力の向上」といたしまして、全世代の参画が 必要であるとか、あとは対外発信の価値等についても御議論をいただきました。

引き続きまして、資料2をごらんくださいませ。今後の予定でございますが、本日から3回に分けまして各論で御議論いただければと思っております。本日が活躍の場の創造、次回が生活基盤の確保、そして3回目が社会への対応力の向上。この後で取りまとめ案を2~3回ほど御議論をいただいて、最後の締めとさせていただければと予定いたしております。

以上でございます。

○清家座長 ありがとうございました。

ただいま御説明いただきました第1回検討会での主な指摘事項及び今後の議題について、 何か御質問、御意見等ございますか。よろしゅうございますか。

続きまして事務局より資料3、本日御議論いただきたい論点と、本日御議論いただきたいテーマに関する資料4、参考データについて御説明をお願いいたします。

○中村参事官 それでは、本題でございます。資料3をまずごらんくださいませ。本日御 議論いただきたい論点でございます。

大きな1つ目は就業・所得について、高齢者の就業の目的や環境整備、起業をどう支援するか、就業・起業の環境整備はどのようなものがあり得るのか。そして高齢期の学習活動の支援がどうあるべきか、また、所得に目を向けたときに所得のあり方、年金とのバランスはどうかといったポイントがあるかと存じます。

2点目の社会参加につきましては、高齢者の社会活動の目的や環境整備、そして高齢期に蓄積された経験・知識を社会にお示しいただくにはどういうことが必要なのか。また、高齢期の学習活動、就業所得にも共通する部分でございますけれども、これをどう支援していくべきかという点がございます。

3点目の資産といたしましては、まず資産の現状がどうか。そして、その資産の活用はどうあるべきか。そして、それに際してはどのような点に注意が必要であるか。こうした 論点を掲げてみました。

このバックグラウンドとして資料 4 に参考の統計集をお出ししておりますのでごらんくださいませ。

2ページは65歳以上の労働市場は大きく広がったという話でございます。求職者数は164万人。65歳以上の有効求人倍率、すなわち求職者1人当たりに対する求人の数も上がってきております。高齢者の労働市場は拡大をしていることが見られます。

こうした中で3ページ、就業を希望する理由でございますが、60代前半の方、主に就業

を希望する理由は「経済上の理由」を挙げている方が多いのに対しまして、60代後半以降 については「生きがい、社会参加のため」という方が多くなっております。

4~7ページは起業についての資料でございます。前回の検討会において、日本は起業のリスクが高いという御指摘をいただいておりました。実態を見ますと、まず小規模事業は借入時に9割弱の企業が個人保証の提供もしているという結果です。また、下のグラフでごらんいただけますように、47.8%の個人事業主については、個人保証が履行された後、残った財産が100万円未満だったという結果も出ております。

5ページは、個人保証が履行されたときにどのような困ったことがあるのかということ でございますが、多くの企業が新規融資がそれ以上受けられなくなることを挙げておりま す。

6ページにつきましては、ほかの国との比較でございますけれども、フランスやイングランド、米国におきましても、経営者が個人保証を提供することは一般に見られるものであるということでございました。

7ページにつきましては、起業の支援の実情でございます。私ども調べた限りで給付するような支援は余り見当たりませんでした。一方で貸し付けにつきましては、国の制度でシニア等を対象とした資金の貸し付けがございましたり、また、兵庫県で行っているような起業家の支援事業、それから、ここに書いておりませんけれども、例えば青森県庁が起業家向けにハンドブックをつくったり、フォーラムを開いたりなど、これは片桐委員が関与されている事業でございますが、自治体ごとの取り組みというのもさまざま行われている実態がございました。

次に8ページ、定年制についてでございます。第1回の検討会で、引退メカニズムについて考える必要があるのではないかという言及をいただいておりました。ここでまずグラフの一番下の昭和25年のところから右に順にごらんいただきますと、昭和32年に厚生年金の支給開始年齢が男性で56歳になりました。昭和45年にこれが59歳に引き上げられております。昭和61年に60歳定年の努力義務化が行われております。そして平成10年に60歳定年が努力義務だったものが義務化されました。そして平成16年、高年齢者の雇用確保措置が義務化されて、平成25年に厚生年金の65歳支給というふうに順を追ってきております。

青い実線のグラフをごらんいただきますと、これは男子の厚生年金の定額部分の支給開始年齢でございますけれども、後半で定年に関する規定が置かれて以降、定年の年齢と厚生年金の支給開始年齢、同じように60~65歳に推移をしております。

一番上の紫色の破線のグラフをごらんいただきますと、これは男子の厚生年金の支給開始年齢に、その時点での平均余命を足した年数、つまり、年金をもらい始めてから亡くなるまでどのくらい期間があるかというものを見た数でございますけれども、昭和61年時点では60歳で定年になり、厚生年金をもらい始めてから、大体ここの時点で60だった方が亡くなる平均値が80歳、20年ぐらい年金をもらえるような制度となっておりました。

そして今、65歳時点の方の余命を足すと84.41ということでございますので、こちらも大

体20年間ぐらい年金を受給しています。この制度の変遷、それから、平均余命の上昇を見ますと、大体定年して年金をもらい始めてから亡くなるまで同じぐらいの間、年金をもらい続けることができているような制度で推移しているように見られます。

9ページは平成28年の経済財政白書からとったものでございます。これは0ECDの調査に基づく分析でございまして、労働時間の柔軟さ、それから、職業能力開発の仕組みの充実度、こうしたものが高いほど高齢者の労働力率にプラスの影響を与えているという分析でございます。

10~14ページは副業と兼業でございます。副業・兼業は働き方改革で取り上げられまして、現役時代から副業・兼業していることで定年後も、また、高齢期も御自分での就業につながっていくのではないかと言われております。

この円グラフでごらんいただくと、副業を24年の段階で持っているという方は非常に少なかった。一方で右のグラフをごらんいただきますと、副業したいという方は上昇しております。ここでの就調での副業の定義は、主な仕事以外に行っている仕事という定義になっております。

11ページをごらんいただきますと、では副業している理由は何かというと、赤で囲ったところ、自分が活躍できる場を広げたい、さまざまな分野の人とネットワークができる、また、現在の仕事で培った能力を活用できるといった点は、まさに高齢期に定年後も自力で仕事を続けていくような、そうしたところにつながるのではないかということも期待させられるような内容となっています。

12ページ、兼業・副業のメリットでございます。いろいろございますけれども、赤で囲いました自分の能力やキャリアの選択肢が広がっていく。こうした点も十分注目に値するところかと思われます。

13ページは、少し古いのですが、2005年の労働政策研究・研修機構の調査によりますと、多くの企業で正社員の副業については禁止をしているという実態がございます。また、その理由として、業務に専念してもらいたいからといった結果がございました。

そして14ページ、働き方改革実行計画の写しでございますけれども、今後はいろいろな 観点から副業や兼業を認める方向で考えていこうと政府も一歩踏み出したところでござい ます。

15~17ページは年金についてでございます。年金制度については累次の見直しを重ねまして、平成6年の改正までは働くと収入総額の逆転もありうる制度でしたが、現在はなくなりました。例えば65歳以上の枠をごらんいただきますと、現行の制度では年金と賃金の両方の収入がある方については、46万円を合計額で超える場合に限って賃金2に対して年金を1停止するという仕組みになっております。働くことによって収入の総額が減るようになっていない制度であることが、この赤線のグラフでごらんいただけるかと存じます。

また、16ページでございますが、厚生年金、70歳まで加入することができまして、掛金を払うという点ではマイナスに感じられるかもしれませんが、例えば1年間余分に加入す

ることで保険料が年額で9万6,000円、その分、年金額が年額5,800円×終身で増加分があるという制度になっております。

17ページ、現在の公的年金の支給開始年齢は、基本は65歳でございますけれども、前倒しで60歳からもらったり、また、働いているのでまだという方が後ろに倒して70歳まで繰り下げをすることが可能でございます。70歳まで繰り下げて需給を受ける場合には、本来の年金額よりも42%増の年金額がもらえるという制度になっております。

18ページは高齢者の生計についてでございます。前回の検討会で、高齢者が若年層を養っている現状があるという御指摘をいただいておりました。これは数字にも出ておりまして、60歳以上の方に満18歳以上の子や孫の生活費を賄っていますかという調査をしましたところ、全体では2割程度の方が、子や孫の生活費のほとんどまたは一部を賄っているというお答えでございました。

また、ではその生活費を賄っている子や孫というのが働いている人なのかどうなのかというのを見たのが下の帯グラフでございますけれども、賄ってもらっている子や孫の8割程度の人は仕事をしているという結果が出ております。

19~21ページは社会参加についてでございます。まず社会的な活動、貢献活動をしていますかという問いに対して、60歳以上の男女に対する調査でございますけれども、69.9%の方が特に活動はしていない。少し前に行いました国際比較を見ましても、日本は一番左の濃いオレンジの棒グラフでございますけれども、全く参加したことがないという方がほかの3カ国に比べて多いような実績となっております。

20ページが、では社会的な活動をどうして行っていないのかということでございますけれども、男性も女性もおおむね時間的な余裕がないと答えた方が多かったのが60代前半。体力的に難しいという方が75歳以上の方。そして活動する意思がないという方も2割超いらっしゃいまして、まとまった数の方が特段の理由はないけれども、社会的な活動をする意思がないのでやっていないというお答えでございました。

21ページは、今よりもっと活躍するために60代になる前から何かやっておけばよかったと思うことがありますかという問いでございます。非常におもしろいのが、全体の回答と社会的な活動をしている方だけの再集計で見ますと、何らかの活動をしている方のほうが60代前からやっておけばよかったと思うことがあると回答していらっしゃいまして、その主なものとしては、例えば知識・技能を習得するですとか、食生活配慮や運動をしておくことというふうに答えていらっしゃいました。こういう参加意欲の高い方ほど意識がお高いのかなと感じさせられたものでございます。

最後、22~25ページは資産についてでございます。まず22ページの左の棒グラフ、世代 別の金融資産の分布状況でございますけれども、65.6%の日本の金融資産を60歳代より上 の方がお持ちという実情がございます。

また、23ページをごらんいただきますと、我が国の家計の金融資産は投資をしているよりも、むしろ現金や預金の形で保有しているというものが5割超ございました。

そして24ページ、そもそもなぜ高齢者に金融資産が偏っているのだろうかということを 見ますと、まず1点目として退職金、2点目として高齢期に例えば奥様が御主人の遺産を 相続されるなど、高齢者から高齢者への相続が多いのではないか。こうした要素もござい まして、日本では高齢者に主に金融資産が集中しているのではないかとも見られます。

最後、25ページでございます。ではその金融資産をたくさんお持ちのものをどういう方向に投資していただくのかということでございますけれども、過去の厳しかった時代と比べまして、最近の金融機関の貸し出し態度はおおむね緩い傾向が見られて、資金調達がどこの分野でも難しいというわけではないようでございます。

説明は以上でございます。ありがとうございました。

○清家座長 ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明をいただきました資料3と資料4に基づきまして、まず最初に委員お一人ずつ、最大4分程度で御発言をいただき、その後、論点別に御意見をいただきたいと思います。

論点はここでは就業・所得、社会参加、資産の3つに資料3にありますように分かれております。全てに御言及いただいても構いませんし、いずれか1つに絞った発言でも結構でございます。一巡をいたしましたら、再びそれぞれの項目別に追加的に議論をいただきますので、そのような形でお願いしたいと思います。

前回は市原委員から五十音順に御発言をいただきましたので、今回は1つずらさせていただきまして、猪熊委員から五十音順で御発言いただければと思います。市原委員は恐縮でございますが、松尾委員の御発言の後に御発言をいただくようにさせていただきます。

それでは、早速ですが、猪熊委員、よろしくお願いいたします。

○猪熊委員 前回、論点について言いたかった部分で言えなかった部分がありまして、本 日事務局でまとめていただいた論点とダブる点もありますので、恐縮ですが、まずそこか ら言わせていただければと思います。

1点目ですけれども、高齢社会は成熟した豊かな社会である反面、加齢が進むという生物学的な側面から見ると、全体として認知機能が落ちていく、そうした人たちが多く暮らす社会だと思います。それに合った環境整備をすることが必要であると思います。

心身が衰えても自分らしく、不安のない社会を築くためにどうするか。個人的には認知 症基本法のようなものが制定できないかと考えています。疾病別に一つ一つ基本法をつく るのは大変ですが、認知機能、判断能力がだんだん落ちていく人がたくさん暮らす社会に なっても、不安なく暮らせる共生社会をつくるにはどうするか。その個別の政策をまとめ る意味での基本法の制定という提案です。

さて、判断能力が衰えていく過程で、自分の生活とか財産をどう守るか。もしくは終末期にQOD、クオリティー・オブ・デス・アンド・ダイイングと呼ばれる死の質を高めるために、本人の意思表示をどうするか。それらが問題になってくる中で、現在、成年後見制度というものがありますけれども、まだまだ発展途上ではないかと思っています。

生活はもちろん、高齢期の財産を守るということでは、ただ貯めるだけではなく、本人のために使うという意味合いもございます。これは、今日の議題の資産に通じると思います。個人にとって、金融資産に最も依存して医療や介護にお金を使わなければいけない時期に、金融取引が困難になるという事態をどのように政策的に対応していくか。資産活用は本人本位で行われるべきだと思います。このあたりは、清家座長が大変お詳しい、金融ジェロントロジー、金融老年学に通じる話だと思いますので、よろしければ後で清家座長に御説明いただければと思います。お金を貯め込んでしまわずに、自分のために消費する政策と文化をどう築いていくか。海外で参考になる事例があればご紹介いただいて、研究していったらどうかと思います。

2点目ですけれども、これは行政の縦割りもあり、政策効果がすぐ望めず、考察するのに非常に難しい論点かと思いますが、高齢期は所得格差が大きいことから考えると、低所得者対策について真剣に考える段階ではないかと思っています。そもそも低所得者とは誰なのか。どういう人を救えばいいのか。医療・介護などの社会保障分野は、低所得者というと、市町村民税課税・非課税を主なベースに行っていますけれども、例えば、資産がたくさんあるのに低所得者になっている人もいますし、遺族年金が非課税のため、余り生活に困っていなさそうでも低所得者になっている方もいらっしゃる。高齢者が急増する社会では、こうしたことも考えていったほうがいいと思います。

付随して、高齢期の低所得者を生まないための対策としては、現役時代の雇用と教育が 大事なので、そこにも力を入れる政策を考えるべきではないかと思っています。

3点目は住宅問題です。前回、住情報のお話もございましたけれども、医療・介護が必要になって、自宅では誰も世話をしてくれる人がいないといった場合に、生活基盤である住宅保障が余りきちんとされていないのではないか。住宅問題を考えていったらいいのではないかというのが3点目です。

4点目は教育です。この間も申し上げましたが、不毛な世代間格差議論を起こさないためには、社会保障教育などの教育が必要ではないかと考えます。

あと一点、今日、年金のお話が出ていましたけれども、年金を受ける際の繰り下げ受給が余り使われておりません。その必要性は、もっと世間に周知されるべきでしょうし、繰り下げ年齢も現行の70歳からもっと下に行ってもいいのではないか、つまり、75歳とか、そのように延ばしてもよいのではないかと思っています。

とりあえず以上です。

○清家座長 ありがとうございました。

それでは、片桐委員、よろしくお願いいたします。

○片桐委員 お手元に資料5を用意させていただいたので、それをご覧いただきながらお話しさせていただきたいと思います。

高齢者の起業を促進するため、どのような取り組みをしたらよいかということで、弊社 の事業も紹介させていただきながらお話しします。 1ページ、日本で今、開業率10%というのが成長戦略になっていますが、最新の数字では5.2%です。ここ最近では起業マインドが高まっていると感じます。

シニアの方の起業する理由についてお話させていただきます。そこに四角で囲ったものが上位3位を占めるのですが、経験を生かしたいとか、社会に役立ちたいという思いで起業される方が多いです。つまり収入を増やしたいとか、お金のためにということよりも、世の中のため、人のためにという方が多いと思います。

再雇用、再就職という選択肢もある中で、起業という選択肢を3つ目の選択肢として加 え、天秤にかけながら自分のセカンドライフを考えていらっしゃる方が多いと感じます。

2ページ目、起業する際にどのような分野で起業されるのかというデータがございまして、紹介させていただきました。サービス業が多いのですけれども、経験を生かしたコンサルタントとか、営業ができる方は人脈が豊富な方は営業代行というお仕事をする方も多いです。余り在庫を持たないで小規模な事業を始める方が多いです。

3ページ、起業にかかった費用ということでデータがございまして、シニアの方は1位は200万~500万、2位は50万以下という数字がございます。弊社でも大体100万前後で起業して、退職金から使う方、全部使うのではなく、ちゃんと上限を決めて起業される方が多いです。

4ページ、50代の方と60代の方、定年前と定年後でどのような思いで起業されているのかというものをまとめてあります。定年前は早期退職をわざわざする理由ですけれども、自分の先行きが見えてきたとか、定年後、収入がゼロになってしまうと困るとかが、起業を考えるきっかけになります。さらに、住宅ローンを返し終えてお子さんが自立したので、自分のやりたいことをやりたいと思う方が定年前に起業されます。一方、定年後に起業される方は、まだまだ元気だし社会とのつながりが欲しいとか、年金プラスアルファを確保したいという理由で起業される方が多いかなと思います。

共通項として下にまとめましたが、やりがいを重視し、身の丈に合った起業を考える方が多いです。

5ページ、そんな中で「ゆる起業」というネーミングを弊社で推奨しているのですけれども、「ゆる起業」というのは、やりがいのあるお仕事で、無理せず適度な収入を得る起業スタイルのことです。ネーミングは私が考えたのですが、中身の要素としては弊社のお客様、50代、60代の方の思いあるいは目指している起業スタイルをまとめたものです。中身としては、事業の規模の大きい、リスクの高い起業だけではなく、この世代の方は小さい事業でリスクを減らして起業したいという思いがあるということをお伝えしたいと思います。ですので融資、借り入れをしたいかというと、そんなに望んでいらっしゃる方は多くありません。補助金とかクラウドファンディングでの資金調達を目指していらっしゃる方が多いです。

6ページ、起業のアイデアの見つけ方とか、あと、7ページ目に起業のアイデアをビジネスプランにする方法をスライドとして入れました。ここに書かせていただいた理由です

が、若い人たちはアントレプレナーシップを持って強い思いで起業される方が多いですが、 50代、60代の方は起業ありきではなく、仕事を続けるために、自分にできる範囲で起業で きたら起業したいという希望を持っていること多いです。そのような方がまず悩むのが、 起業のアイデアを見つけることです。アイデアさえ見つかれば、それをきっかけに御経験 や人脈が豊富な方が多いので、スムーズな起業ができる方は多いです。

先ほど起業するのに副業や兼業というお話もありましたが、アイデアをビジネスプランにするのに3カ月、長くて3年ぐらいかけて手ごたえを感じたほうがいいと思いますので、その上で起業するのであれば、兼業や副業は推奨していただきたいと思っています。

8ページ目以降、弊社の事業内容を書きましたけれども、起業をするためにどういう支援が必要かを説明しています。

9ページ目は起業の個別相談や事務のサポート、事務が苦手で起業できないという方も 多くいらっしゃいます。

10ページ目は、起業する上での必要な情報を提供してあげたほうがいいと思います。在職中に起業準備をしていただきたいと思います。

11ページ目にありますのは起業のセミナーです。起業に関心を持った方がセミナーに参加して本格的に起業するかどうか検討していただきたいです。実際に起業しようと思った方は、ビジネスプランをしっかり練り上げるために起業スクールという連続講座で勉強していただくことが必要だと思います。

12ページ、このセミナーやスクールについては、別にシニアに限らず日本全国で行政、 自治体がやっておりますが、シニア起業に絞った起業セミナー、スクールが必要だと私は 考えています。そこに書かせていただいたのは、シニア起業に特化した自治体での取り組 みを書かせていただきました。先ほど御紹介いただいた青森県は、真ん中ら辺に記載がご ざいます。

13ページ目にありますのが起業家の交流会です。シニア起業家は1人で起業する方が多いので、ビジネスパートナーづくりや、モチベーションの向上につながる交流会も必要だと考えます。

14ページ、スムーズに起業していただくためにレンタルオフィス、インキュベーション施設というものも必要だと考えます。弊社でも13店舗、間もなく12店舗になるのですけれども、やっております。

15ページ目もレンタルオフィスの紹介です。

最後16ページ目なのですが、ビジネスプランコンテストというものも弊社は必要だと考えています。一般的なベンチャー企業と比較して評価するのではなく、50代、60代の方に特化したシニア起業家向けのビジネスプランコンテストです。シニア起業ならではの優れた商品やサービスを推奨していきたいと思っています。スライド資料は弊社が取り組んでいる状況です。

以上です。どうもありがとうございました。

○清家座長 ありがとうございました。

それでは、続きまして近藤委員、よろしくお願いいたします。

○近藤委員 こちらの資料を拝見していて考えたことなのですけれども、手短にいきますが、資料4の3ページ目、これは就業を希望する理由で、あと何ページ目か忘れてしまったのですけれども、社会参加がありますが、これを見てみると日本の高齢者というのはすごく就業意識が高い、就業意欲が高いと言われていて、実際に高くて、なおかつ社会参加や生きがいのために就業したいという人の割合が物すごく高いという特徴があると言われていたことが、このグラフからも裏づけられている一方で、19ページでは諸外国に比べて社会活動をしている割合が低いというのがよく言われている。

ということは社会貢献活動をするかわりに、働くことで自分の自己実現みたいなことを しようというような方向に行っているのだろうということが、この2つから示唆されるの ですけれども、何で就業ではないとだめなのだろうなというのが今、素朴な疑問で浮かん できたところで、高齢者の就業対策と言うときに目的が所得保障なのか、やりがいの保障 なのかで全然やり方が違ってきて、所得を保障するためには経済的に採算がとれるやり方 でやらなければだめなわけですが、そうではなくてやりがいとか言うのだったらば、それ で儲けなくてもいいわけです。なので、そこのところがもう少しわかるといいのかなとい うのが素朴な実感です。

以上です。

○清家座長 ありがとうございました。

それでは、次に高木委員、よろしくお願いいたします。

○高木委員 前回もお話したことなのですが、高齢社会の問題ということで、今回も第1 の論点として就業・所得、社会参加というものが記述されているわけなのですが、高齢社 会における多くの問題が、働く意欲が高い人たちが働くことによって、かなりの部分、完 全には解消しなくても最小化されるのではないかと考えています。

当事者の経済的問題もそうですし、社会とつながりを持っていきたいという希望もそうですし、やりがいの問題、健康問題もある程度改善されますし、年金を初めとする高齢社会の財政問題もかなりの部分、回避もしくは最小化することが可能になっているのではないかと考えるわけです。

それと同時に、今日いただいた資料4の中で、シニアの起業であるとか副業・兼業に関するさまざま資料がとりそろえられているのですけれども、例えば50代後半あるいは60歳になって、新たに転職することもかなりハードルが高いわけです。その中で起業というものも、本当にベストな自分の選択としてそれを一義的に選んでいるのかという問題がございます。

例えば長い就業期間を経て、そして自分のやりたいことややりがいのために、あるいは 社会貢献のために起業するということは、それは非常にすばらしい自己実現だと思います。 しかし一方で、かなりハードルが高い、そしてリスクが高い中で、起業というものをシニ アになってから選ぶ方がどのような意識を持って選んでいるのか。それが本当のベストな選択であったのか。もしかしたら企業の中で働くといった就業の機会がないことで、二次選択として自分の本意をすりかえて、それを選択している可能性がかなりあるかもしれないと考えるわけです。

それとともに、先ほど申しましたように副業と兼業、ゆるやかな柔軟な働き方を推奨するということで、ガイドラインが作成されつつあるということなのですけれども、例えば諸外国、イギリスなどの例を見ますと、なぜ副業をするのか、1つだけではなくて2つ、3つ仕事を持っているのかというと、1つの仕事、つまり正社員フルタイムで自分の生計を賄うほどの仕事に就くことができないから、2つ目、3つ目を持って、それで何とか生活をするといった人たちが多く見られるわけです。そうしますと、例えば副業・兼業という緩やかな働き方を日本の社会がそれを推奨することが、どのような意味を持ってくるのかということを考えなければなりません。諸外国と日本とでは、雇用・就業の在り方について少し別の軸を持っているのですから、そういった実態もちゃんと含めた中で考えていかなくてはいけない。

もう一点は、今日の資料3に論点がずっと書かれているのですが、全て「高齢者が」「高齢期の」というので始まっているのですけれども、前回の論点でも出てきましたように、就業問題に関しては、若年期からの延長線上に高齢期のシニアの就業があるものとして考えなくてはいけない。年金と雇用の接続ということで先ほど資料もありましたように、支給開始年齢と定年というものがうまくフィットしているというお話があったのですが、日本の場合、年金制度改革があって、それから後づけで高年齢者の雇用安定法の改正がある。そこで雇用と年金の空白期間をどうにか埋め合わせることを目的として、企業に就業促進、雇用延長を求めるという形をとってきたわけです。しかし、企業の活動面から言うと、空白があるから雇ってくださいということでは、経営活動上、その論理に乗ることはできないと思うのです。それですと非常にプレッシャーがあるわけです。やはり雇うべき有用な人材であるから雇い入れる。そういった論理によってしか企業は安定的な雇用を推進することができないという実態がありますので、そういったことも頭の隅に入れて議論する必要があると考えております。

以上です。

- ○清家座長 ありがとうございました。
 - では、八角委員、よろしくお願いいたします。
- ○八角委員 私は社会活動についてお話したいと思います。

地域の交通、幹線道路、歩道は非常に整っておるのですけれども、その枝、細い道は曲がったところで物すごく危険なところもございますし、例えば学童が通る道なのですが、曲がっていて通っている道が見えないということが非常に多いのです。それと車のすれ違いのときにはいっぱいなのです。そうすると学童なりがものすごい危険な状態になるので、止めるような形をしますので、どちらかの車をちょっと待ってくださいということで、危

険ですので止めるような形をとります。

あとは道路の白線なのですけれども、あれは今まで長く同じような、焼きつけか何かで やっておると思うのですが、あれに関しては何かもっといい方法がないかなと思うのです。 要するに公道ですか、地方ですと意外と横断歩道のラインが消えているところが非常に多 いのです。その辺でもう少し消えない、長く持つような塗装が欲しいなと私は感じます。

福祉活動につきましては、地域活動としましては例えば地域でイベントですか。そうすると高齢者の方も非常に出てくる方が多いので、例えば農業祭なり福祉祭りなり、あとは地域のお祭りですか。そうすると高齢者と子供の若い人たちも一緒になって行動するような形になりますので、そういうときでないと高齢者の方はなかなか出てこないのです。元気でもなかなか私は歳だからいいですよと、そういう方が非常に多いのです。

ボランティアの件なのですけれども、ボランティアでも非常にいろいろなボランティアがありますので、例えば施設ですと女性の方が非常にボランティアの方が多いのです。男性は60から70になると施設なりそういうところには、仕事上の問題もあるかもしれないのですけれども、ちょっと控えてしまうような形が多いです。

女性は活動範囲が広いと思います。例えば災害ボランティアの場合には男性は非常に、若い人が実際には多いと思うのですけれども、やはり60代あたりまでが限界だと思うのです。この間も私、5月に南相馬に行きましたら、やはり南相馬では高齢者ばかりで、まだ人口的には物すごく低いのですけれども、学校ですね。ちょうど行ったときに運動会をやっていたのです。そうしたら少ないなと。少ないは少ないのですけれども、4校合同で運動会をやっていた。そのような形をとっていたようなのです。

あとは改善としましては、男性の参加が非常に少ないので、特徴があるので、やはり70 を超えると男性はもう歳だと嘆いてしまう。そんなことないと言っても嘆いてしまいますので、実際にはもう少し動ける人は社会活動に出ていただきたいのですけれども、なかなか出ないですね。女性の方は積極的に出るような形なのですが、年齢を考えずに非常にどこでも出るような形です。

私としては以上です。

- ○清家座長 ありがとうございました。 藤原委員、よろしくお願いいたします。
- ○藤原委員 資料6をごらんいただきながらお話を進めたいと思います。特に私は高齢者の社会参加を就業とかボランティア、学習活動、そういったものに分けまして、どう考えていくかということ、若干我々の研究のエビデンスをもとに少し解説させていただきたいと思います。

そもそも1ページ目なのですが、健康長寿の10カ条とありますけれども、こういったものはいわゆる栄養、運動、休養、いろいろ健康づくりの条件としてあるのですが、それと同時に社会参加というのは、それから独立してさらに健康にいいということがあります。こういったものが健康と社会参加をつなぐ1つの基本的な考えになるかと思います。

特に社会参加の中身を見てみますと、2枚目をおめくりいただきますと、階段の図がございますが、つまり社会参加というのは一言で言うと、人間の発達あるいは成熟の過程で言うと、最高峰にある社会的な役割と位置づけられるのではないかと考えております。これは実際、この階段のとおり成長して、また衰えるときもその逆のようにゆっくり峠をおりていくという形になるのですけれども、3ページ目をめくっていただきますと、確かに私どもが以前、フィールド調査、疫学調査をやりましても、やはり元気な人間も、役割から落ちやすくて、その次に知的活動能力あるいはその後に手段的自立能力、これはいわゆる要支援になるというレベルなのですが、やはり役割の能力から落ちやすい。逆に役割の能力を維持することが、広い意味での介護予防ではないかと思っています。

4ページ目なのですが、ではその役割とか社会参加といったものも高齢期には幾つかのステージが重層的に組まれているだろう。こちらにありますように、最高峰にありますのが就労、お金が伴う活動。それが少しずつ緩くなっていって、最後はインフォーマルなつき合いということになってくるわけなのですけれども、特にどれか1つというのではなくて、高齢者の場合はシームレスに重層的に少しずつ緩いほうへ移っていくというところで、今後考えていく中で就労だけとか、ボランティアだけというので切っていくだけではなくて、どう緩く移行していけるのかということも考えていく必要があるのではないかと思います。

私どもの研究自体は、特に高齢者の中でも典型的な高齢者、いわゆる普通の高齢者の方がどのくらい社会参加できるのかといったようなことを考えておりまして、本当にどんどんクリエイティブに起業される方とか、そういった方はほっておいても安心なのですけれども、普通の中高年の方がどういう社会参加をしていくかということを考えて、就労の支援であるとか、あるいはボランティアの支援という研究を行っております。

5ページ目を見ていただきますと、例えば就労に関してのエビデンスなのですけれども、これは農村部と都市部で男女に分けて、データ自体は1990年代のデータなので少し古いのですが、特に男性においては働いている人のほうが障害の発生、つまり生活機能の低下を抑制できるといったようなことが示されておりまして、働き続ける方は働く方がいいのではないかと言えます。

6ページを見ていただきますと、一方、高齢期にもう一回再就職あるいは求職をする場合と、仕事を継続することは健康とか生きがいへの影響も変わってくるのだろうと考え、求職者についての研究をしております。これは都内の幾つかの高齢者専門のハローワークの利用者を追跡調査したものなのですけれども、高齢者の方の場合、ぎざぎざのグラフが2つあるのですが、就職率、つまり上に行くほど早く就職できることを意味するグラフなのです。つまり65歳以上の方に比べると逆に若い方、あるいは高学歴の方のほうが仕事につきにくいということがわかっておりまして、やはりミスマッチがいろいろあるのだろうということで解消する必要があるのではないかと思います。

そういったことを考えたときに、7ページ目でございますが、これは後で議論のときに

出てくるかと思いますが、どういった方向で就労を目指すのか。これは一言で言うと、恐らく私は三方よし「売り手よし、買い手よし、世間よし」がどう実現できるかにつきると思います。

8ページ目でございますが、ボランティアと生涯学習に関しましては、基本的には私は一体化していると考えます。学びながら社会貢献し、社会貢献しながらまた自分の学びになるといったところが重要だろうということなのですが、これも9ページ目を見ていただきますと、最終的は三方よし、地域にも相手にも自分にもいいという仕組みをどう見つけていくかということでございますが、その中で特に後ほどお示しいたします事例は、多世代のボランティア、そして学習活動が伴ったものです。

12ページ目でございますが、多世代はなぜ重要かというと、これは先ほどからの議論でもありますように、なかなか高齢者も社会参加する人が少ない。これは1つの原因として、若いときからの活動の経験がないだろうとか、そのまま現役時代からシフトしていくことができないだろうということで、活動自体、多世代をターゲットに、あるいは多世代を巻き込んだ活動が重要だろうということで、1つの提案として13ページにありますような、私ども学校のボランティア、特に入り口は御自分の健康づくりのために絵本の読み聞かせを活用した脳トレ型の教室として始めて、その教室を卒業した人がそのまま地域で学校とか保育園のボランティアをしていただくというような、こういうボランティアプロジェクトを展開しております。

これ自体、また後ほど御紹介できるかと思うのですが、トレーニングしたりとか、日々 絵本について学ぶという学びの部分と、それと子供相手に、あるいは保護者の方も巻き込 んでといったような多世代のアプローチというところで、Win-Winの効果を維持しておりま す。この点が高く評価され、WHOのレポートにも紹介されているプロジェクトですが、それ ぞれ三者三様のエビデンスというのは出ているのですけれども、この種のボランティア活 動も単に高齢者だけですと長続きしませんので、それを地域住民の交流や互助のシステム の中でどう定着させていくかということが、非常に大事なのではないかと思います。

以上でございます。

○清家座長 ありがとうございました。 それでは、松尾委員、よろしくお願いします。

○松尾委員 前回、出席できておりませんでしたので、本来であれば前回述べるべき意見 も若干含まれるかと思いますけれども、発言させていただきます。

私自身は人工知能の研究をずっとやっておりまして、特に日本のものづくりと、最近、 非常に進展が著しいディープラーニングという技術を組み合わせることによって、大きな 経済成長が見込めるのではないかということを日本として推進していくといいのではない かということを、いろいろなところで言っています。

そうした中でいろいろ感じるところがありまして、まず1つはIT、AI、このディープラーニング含めですけれども、世界的に見て最も力が出る年齢というのは20代後半から30代

という非常に若手であるということです。これは今、時価総額、マーケットキャップでトップの世界的な企業というのが、Google、Apple、Amazon、それから中国テンセント、アリババ、こういったものも含めてITが今の経済成長、世界の経済成長を牽引していることは間違いない事実だと思いますし、そこにおいて創業者が大体20代で創業しているのも間違いない事実かと思います。まずそのことをしっかり認識する必要がある。

一方で、そういう意味ではITにおいて私はピーク年齢と言っているのですけれども、最も力が出る年齢というのは20代後半から30代なのだと思うのですが、一方で世界的な企業であるGoogleであってもエリック・シュミットというのがいて、この人は60代とかなのです。これはやはりITの能力ではない部分で会社にとって非常に不可欠な部分で、年配の方の力というのは絶対に必要になるということが示されている事例でもあると思います。日本の中でも例えばライフネット生命とか、ベンチャーだと最近だとフィンクという健康・医療の会社がありますけれども、これも若手の経営者と年配の方がペアでやっている。明らかに例えば人脈であるとか組織のつくり方、業界構造を見抜く、その中でどこが重要かというのを助言する機能においては、私は高齢者の経験を積んだ方のほうがすぐれていると思っていまして、これがうまくペアになっていく必要があるのだろうと思っています。これは完全に高齢者に仕事をしてもらうとかそういう話ではなくて、世界的な企業をつくっていく上で、そういった役割分担が必要不可欠だろうと思います。

2つ目に、こういうAI、ディープラーニングを使っていく上で、一体、何を学習させるのかという、そこのデータをどうやってつくるのかという面があります。例えばトマト収穫ロボットというものが遅かれ早かれできるようになるのです。これは従来ディープラーニングの技術がなかったときにはできなかったものなのですけれども、ディープラーニングはある意味で目の技術ですから、これは採っていいトマトだ、これは採ってはいけないトマトだということをうまく認識し、それを判断して収穫するというロボットができるようになる。ところが、ではこれは採っていいトマトなのか、採ってはいけないトマトなのかというのを誰が、どういうふうに人工知能に教えるのか、そういうデータをつくるのかというと、これは熟練の農家さん以外にいないわけです。同じことが例えば魚市場の魚を見るようなディープラーニングのシステムをつくろうとしたときに、これは魚を見る鑑識眼のある目利きの方、仲買人の方の熟練のノウハウをもってでしかデータというのはつくれないわけで、そういった高齢者の方が蓄積してきた知識、ノウハウをうまくデータにして活用していくというのも、これも非常に重要なことではないかと思っています。

ですから、これまでの熟練した経験だとか知識を新しい産業のために役立てていくような仕組みができれば、これはすごく高齢者の方にとってもやりがいのあることになるのではないかと思います。

3つ目に資産の話が出ましたけれども、最近ですとフィンテックの技術が注目されていますが、これも非常に低コストで、例えばパッシブ運用でリスクが非常に低いようなサービスを提供する企業さんも何社も出てきています。こういった方が従来の金融機関だけで

はなくて、ベンチャーの方も高齢者の資産を預かるような形で、その運用で利益を出していくことも可能なのではないか。

こういうものをまとめて言うと、結局、私は若者が高齢者が持っているあらゆる意味での資産をレバレッジして、社会全体を活性化していくという新しいモデルなのではないかと思っていまして、資産と言っているのが金融資産でもあり、技術的な資産でもあり、文化的な資産でもあり、こういったものを若者は活用しながらより増加させ、その富をまた高齢者、若者が享受していくというような新しい社会のあり方ができるといいのではないかと思っています。

以上です。

○清家座長 ありがとうございました。

それでは、市原委員、よろしくお願いいたします。

○市原委員 私は今ずっとお話を伺って、私自身が今まで地域において高齢者に対しているいろな支援であるとか活動を促すようなことをずっとやってまいりましたが、お示しいただいた資料4などを拝見しますと、どうも対象にしている年齢が50代だったり60代だったり、また、65歳であったりということで、必ずしも対象年齢が若干違っているような気がいたします。

私が今まで経験した中では、大体60代ぐらいは自分でやりたいことを探すであるとか、また、仕事をしたい人は現在、再任用の制度が非常に充実している。これは役所などでありますが、ということで勤めたい方はほとんど勤め口は2年、3年ぐらいは大体確保されている状況にあるのかなと思います。

問題になるのは後期高齢者、また、70代ぐらいの方が、いかに社会参加をするかということが非常に大きな問題かなとずっと見ておりました。そういった中で一番受け皿になると考えていたのはシルバー人材センターでありますが、ただ、これも年々シルバー人材センターに加入する方が少なくなっているという状況がございまして、いかにシルバー人材センターのような組織に加入する方、また、仕事自体も年々シルバー人材センターに仕事をお願いする量が減っていることもございまして、高齢者がふえる一方、高齢者が仕事をすることが大変難しくなっている。また、高齢者自体が仕事に対する意欲といいますか、そういうものが大体70代ぐらいを過ぎますと、かなり極端に落ちているような状況があるのではないかと思います。

また、シルバー人材センターも非常に経営が厳しくて、シルバー人材センターのみで独立して運営をすることが非常に厳しい。自治体であるとか公的な機関が何らかの支援をすることが必要なのかなと。非常にクレームも多いように思います。やはり働く方の意識が必ずしも仕事をするということに対して前向きに捉えている方ばかりではないのかなというようなことで、なかなか仕事をお願いする方と仕事をする方の意識のずれが非常にあるのかなとずっと感じているわけであります。

全体的に言いますと、確かに起業意欲のある方というのは50代、そして60代のせいぜい

前半ぐらいの方が大部分なのかなと。私どものところは農村地帯が非常に多いものですから、退職した後やフリーになりますと、自宅で農業を楽しみながらやるという方がかなり多いということで、地域による特色だとか、そういうものも十分考慮しながら、また、御本人の経験なども考慮しながら、何らかの支援がないと持続的に仕事をする、また、起業することは大変難しいのではないかということをずっと感じていた次第であります。

○清家座長 ありがとうございました。

それでは、塚谷委員、最後になりましたけれども、今、事務局から最初に資料の説明を していただきまして、ひと通り御意見を伺ったのですが、委員からは資料の御提出もいた だいておりますので、4分程度御発言いただければと思います。

○塚谷委員 簡単にまとめたのですけれども、世界で最も高齢化の進んだ日本ということで、世界各国から日本がどのようにしてこの危機を乗り越えるかということでとても興味を持っておられて、使節団もたくさん来ております。世界の注目の的なのですけれども、果たして日本がどのようにして高齢者が生き生きとして、そして人生を全うすることができる社会インフラをどのようにつくっていくかということは大きな問題なのですが、前回申し上げましたようにエイジコンサーン・イングランド、今、AGE UKという名前になっておりますが、世界最大のチャリティー団体とU3A(the university of the third age)という第3世代大学、これもフランスで1972年に生まれたかなり歴史が長い生涯学習、そこのチェーンと両方とも提携しております。この2つをこれから私は日本各地で日本版U3Aを展開していって、そのU3Aが社会インフラの核となるような気持ちで今、進めております。現に動いているものもありますけれども、それで簡単に社会の視点とか高齢者の視点とか、そして何でこういう日本版U3Aに行き着いたかということを簡単に説明します。

世界で最も高齢化の進んだ日本ということで何回か講演しているのですけれども、ともかく一番進んだ日本がどのようにしてこの危機を乗り越えるのか、世界は物すごい興味を持っております。社会の視点としてまとめますと、高齢者の割合がふえてきた。低成長社会。格差社会の到来。現役世代が高齢世代を支えられなくなってきた。高齢者の視点として、伴侶と別れ、1人で暮らす独居老人がふえた。認知症が怖い。孤独が嫌。生活費、医療費、年金暮らしが窮屈になってきた。

日本版U3Aでわかってきたこと。どうやら施しの生活では満足できない。施しも期待できなくなってきた。生涯社会の一員でいよう。そこで日本版U3Aで学びを社会に還元。特に地域への還元。Project based learning、地域人だからわかる地域の課題を発掘する。地域人が満足する対策を考える。地域人によって地域のための地域活動をやる。そういうことで日本版U3Aというのは、それぞれ地域が地域独特のいろいろな問題を抱えておりますけれども、このU3AというUniversity of the Third Age、第3世代大学は御存じと思いますが、第1というのは一生懸命生まれて学業に励んでいるときです。第2期というのは一生懸命働いて家庭を築いているときです。第3世代というのはおおむね定年退職した方とかフルタイムの活動から解放された人、そういう人たちがまだ第4世代、人の手を借りなければ

ならないときまでに過ごす時間というと30年近くあるのです。そういう30年近くをどのように過ごしていくかということで私たちが行き着いたのは、生涯学習、学びの場をつくって、それでいろいろ知的好奇心が満足できるし、そしてまた地域である身近な問題を対策検討の講座もつくって、いろいろみんなで考える。高齢化社会、高齢世代に関しましても地域に貢献できる古老の知恵とか経験とか、そういうものが地域を支える新たな役割が出てくるということで、U3Aを中心として日本全国にU3Aのチェーンをつくっていこうとして動いております。

あとは高齢者だけでは無理ですので、大学との連携。日本型U3Aと大学のProject based learningは非常によく合います。U3Aで問題提起して、そして知識で対案を立案するとか、学生との協働、一般若者のボランティアの支援、高齢者は地域で対象者要件を、表明するものである。自治体との連携。U3Aで高若齢者の課題だとか対策プロジェクトを考える。自治体へ問題提起をする。生活支援制度とか生活困窮者支援制度などの正しい運用をしていただく。そして地域の活性化と高齢者の幸福は表裏一体である。結局、多くの日本の高齢者は施しのある生活とか、趣味三昧の生活では実り多い人生を送れない。そこでソーシャルイノベーションの創出、地域高齢化などの諸問題に対処する新しい地域活動を模索しなければならない。簡単なことではない。結果主義に陥らず、プロセス主義、過程を楽しめ。そのために大学、学生、若者との協働、自治体による公共資金の後ろ盾。

日本型U3Aというのは高齢化社会への対応を強めたU3A。日本型U3Aは社会の一員として活動の場を提供する。日本型U3Aは大学や自治体を束ね、土着の課題を発掘して解決する。ACJ (Age Concern Japan) は各地の成功事例、失敗事例も全国に展開する。ACJは日本の成功事例、失敗事例も世界に展開する。ACJは世界の成功事例、失敗事例も日本に輸入する。ACJ はU3Aワールドの日本での窓口となる。大きなことを言っているのですけれども、ACJ、エイジコンサーン・ジャパンはエイジコンサーン・イングランド、今AGE UKと提携しておりまして、そこと私たちがいかに高齢者が社会で自分の場所を持って、孤立することなく社会の一員として皆の尊敬ももらって、自分のやることがある、自分は阻害されるのではなしに、自分は社会の一員として、そして古老の知恵も経験も伝えることかできるわけなのですから、そういうことで社会の中で自分の場所が欲しい。

それはとても大切なことで、高齢者が何もしないで遊んでいなさいというのも物すごい酷な話で、自分が今まで生きてきた社会、社会でどんなふうに自分が活躍する機会を与えられるか。または社会と良好な関係を保って刺激を与え、与えられる他の人との交流の機会、いわゆるあらゆる人の多世代交流型の社会の中で自分たちも役割を与えられる。みんなが集まれる場所、そういうものをとても高齢者は、私もひっくるめてなのですけれども、社会に居場所を求めたいです。

そして、国際的なボランティア交流ということもありますけれども、世界各国でいろいる文化も違いますが、やはり歳をとるということは全く一緒のことで、年をとるといろいるな問題が出てきます。ですから例えば健康づくり、生きがいづくり、そして相互支援に

つながるセルフへルプ、自助努力、高齢者コミュニティーを形成して、それらをネットワークしていくことで新たな社会インフラを構築していきたい。だから元気な高齢者によるコミュニティービジネスの育成もできます。その地域地域でいろいろ問題がありますけれども、それも古老の知恵の集積で、また、古老の知恵を活用して、そして、ただ単に学ぶだけでなしに地域の具体的な問題を解決する。その手段を古老の知恵でやることもできますし、また、いろいろ足らない部分、ビジネスの育成に関しましても、高齢者も若い人たちと一緒になってコミュニティービジネスと言われます社会、地域であるいろいろな問題を一緒に解決していく。そして事業もつくっていくことができますので、そういうことで全世代が集まって持続可能な社会へ進んでいきたいと思いますので、実際にU3Aをベースにしまして、シャッター街の問題ですとか、シャッター街なんかで高齢者が集まれるサロンづくりをしたり、また、限界集落におきましても高齢者も一緒に働くことのできる、また、U3Aという教育の場をベースにしまして、社会インフラに移行しようとしております。

つまり日本版U3Aを核とした持続可能な地域づくりへと展開していきます。それを国際社会でみんなと協力しながら、いいところはお互い交流しながら、そして共有しながらこの社会を生きていきたいと思っております。

○清家座長 ありがとうございました。

それでは、今、ひと通り御発言をいただきましたので、次に論点ごとに議論をさらに深めてまいりたいと思います。

まず論点の1点目、就業・所得の部分について御意見がございましたらよろしくお願いいたします。先ほど猪熊委員からこれらの点について少し総合的にお話がございましたけれども、さらに先ほどの御発言を深めるような点はございますか。

○猪熊委員 参考資料を拝見していて感じたことをちょっと申し上げます。社会的な活動について、特に活動していない人が7割とか、その理由として時間的余裕がないと答える人が半数前後いるとか、今よりもっと活躍するためにやっておけばよかったと思うことがないという答えが最多を占めたとか、そのあたりが目をひきました。やっておけばよかったと思うことがない、というのはどういうことなのかなと。別に、高齢期になったから無理やり働きなさいとか活動してくださいと言うつもりもないし言えるわけでもないのですが、ただ、日本の人口比率を考えると、高齢期の方が社会的に活動してくださるといいなと思います。その意味で、活動意欲が低かったり、やっておけばよかったと思うことがなかったりということはどういうことなのだろうなと、この資料を見て思いました。

もし、やることの楽しさみたいなことは御存じないのであれば、そういうことを知るような機会をもっと増やす政策をつくっていけばいいのかなということを感じました。

済みません、ちょっとまとまっていません。

○清家座長 ありがとうございます。

高齢者の就業所得、高齢者の就業の目的あるいは起業意欲、高齢期の就業・起業の環境整備、高齢期の学習活動、そして高齢期の就業と所得の関係、特に年金とのバランスの関

係等について少し何か個別に御意見があれば。

では、近藤委員、お願いします。

○近藤委員 2点あるのですが、1点目は皆さんのお話を伺っていて感じたことなのですけれども、健康状態の維持であるとか、要するに高齢者にとって社会活動をしたり就業したりということが、本人の健康状態なり認知能力の維持にいいという前提で話が進んでいるように思うのですけれども、これはどこまで本当にエビデンスがあるのかというのは1つ疑問でして、現在、働いている人と働いていない人のその後を追跡するという単純なやり方だと、働くような人と働かないような人の比較になってしまうので、働かないようなタイプの人に働いてくださいといって働いてもらった場合に、それが本当にプラスになるのかというのはわからない話でありまして、現にヨーロッパの国で、どの国か忘れてしまったのですけれども、高齢期まで働くのは経済的に困窮している人が多いという国のデータを用いて、就業は高齢者の健康に悪いというような論文を報告しているのを私は見たことがありまして、その論文がその後どうなったか知らないですけれども、なので本当にエビデンスに基づいてそういうことをしたほうがいいのか、それともしたい人はすればいいし、したくない人はしなくてもいいという話なのかというのは、もう少し科学的に考えたほうがいいのかなというのが1点目です。

2点目は、議論の仕方として感じたことなのですけれども、お金のために働きたい場合と、社会に居場所が欲しいというのは分けて考える必要があって、社会に居場所が欲しいというだけだったら就業でなくてもいいはずなのに、現状なぜかみんながそれを就業という形で求めているというのがミスマッチの1つの原因になっているのではないかと思うのです。なのでそちらの活躍の場、社会とのつながりを求めるという意味での対策というのであれば、いろいろなほかの手段に誘導していくことも考えたほうがよくて、そうではなくて本当にマクロ経済で見て労働力が足りないから、高齢者にも働いて生産してもらわなければいけないとか、そういう話であるならばまた話は違ってくるわけです。なのでそこは切り分けて議論したほうがいいのではないかと思いました。

○清家座長 ありがとうございます。

ほかに何か御意見、御質問はございますか。では藤原委員、高木委員、お願いします。 ○藤原委員 高齢者の就業の話ですけれども、今、御意見もありましたが、確かにみんな がみんな働くべきであるとか、働いたら全員が健康になれるというものではないと思いま すが、とはいえいろいろな諸事情で働きたい人がたくさんいらっしゃって、その人たちが 自分の適正に合った仕事につけられるかどうかという社会参加としての入り口の部分を考 えた場合に、同じ社会貢献でもボランティアと比べて就業というのは特に再就職とか働く 入り口の部分が非常に大事かなと思うのです。

というのは、なかなか待っていても仕事がやってくるわけではないので、例えば1つの 事例でございますが、先ほど資料6でも少し御紹介しましたが、この6ページにアクティブシニア就業支援事業があります。これは高齢者専門のハローワークみたいなもので、東 京しごと財団というセクターが自治体に手挙げ式で補助金を出して開設する窓口なのですけれども、要は普通のハローワークに行ってもなかなか高齢者の場合、真のニーズを聞き出せなかったりとか、あるいは地元の企業とつなぐことができなかったりするので、若年求職者に対するよりも特に丁寧に対応する必要があるのですが、これは事業としては1つ重要なのですが、ただ就業支援といっても1種類の窓口でしかないわけでして、シルバー人材とか、一般のハローワークとか、貼り紙である広告とか、いろいろな窓口が必要なのですけれども、それを支援者、支援機関が何か串刺しして一元化することが必要ではないかと思います。

その点で私がかかわっている事例でしたら、都内の大田区では役所の福祉部の元気高齢者対策の担当課が、先ほどのアクティブシニア就業支援事業という新しい窓口も、シルバー人材センターも、また、一般のハローワークとの連携、さらにはボランティア活動の支援までも全部1つの課が横断的に統括・支援しているのです。それによってワンストップでたらい回しされることも、、その人その人のニーズに合わせて本格的に働きたい人と、むしろボランティアが適用しているみたいな場合までコーディネートできるようになっています。そういう意味では、自治体で就業支援をやっていますと言っても、産業振興課がやっていたりとか、あるいはシルバー人材センターに丸投げの場合が多いのです。どこかで連携する必要がありますので、自営業や起業される方は別として、働きたいという雇われる側の人からすると、就業支援団体の一元化というものが重要なのではないかと考えております。

以上です。

○高木委員 もう皆さんよく御存じかもしれませんけれども、5月10日に自民党から一億 総活躍社会の構築に向けた提言というものが出まして、その後、6月9日には閣議決定と いうことで、「経済財政運営と改革の基本方針」2017が出てきたわけでございますが、その中で定年を延長するということを具体的に議論して目指すということが既に出てきているわけです。

これは公務員の定年引き上げということで、国家公務員法の改正の議論ということになるかと思います。法律というのは2つの側面があって、法律を定めることによって現実社会を引き上げるということと、現実社会が既にそのような状況になっているから、後づけで法律によってそれを確定するということがあるかと思います。特に日本の場合の労働とか雇用環境に関する法の場合は、まず公務員主導でやるということで、国家公務員法なりができて、その後、民間がそれに追いつくという形をとるわけです。よく言われるのは、例えば完全週休2日制というのは、そのような形で公務員主導型で民間企業に広まっていったわけです。

定年を引き上げるということで具体的な議論に入ろうとしていることに対して、もしも本当に民間企業も65歳一律定年引き上げということになるのであれば、企業活動上のことを考えると、企業にとっては社会貢献とか社会的な責任ではなくて、雇い続ける価値があ

る人材であるから65歳まで、あるいはそれ以上まで雇い続けるという考え方をしなければ、企業は全く立ち行かなくなるわけです。そのようなことを考えますと、先ほど申し上げたところの副業とか兼業を奨励するとか、あるいは何歳からかわかりませんけれども、起業を推奨することもあるかもしれないのですが、前回も申し上げたとおり、今4割いる非正規の人を正規化することに政府がもっと力を入れたほうが、よほど効率よく人材のボトムを上げて、企業にとって有用な人材の層を厚くすることに直結するのではないかと考えるわけです。

今、働き方改革によって同一労働同一賃金を法制化する審議がもう行われていると思う のですが、この制度は倫理的には美しく、そして、非正規であってもそれなりの雇用条件 で働くことができ、雇用環境が改善されて、よりよく働けるということを目指していると 思うのですけれども、この議論の中に人的資源管理の専門家がいなかったということを非 常に残念に思っております。企業内部の人事労務管理の観点から言いますと、この同一労 働同一賃金の考えは、ある職務に対してある賃金が張りつけられて、それよりも知識、技 能がより高い職務について、そして賃金も上がり、それが非正規か正規かに関係なく、そ の仕事の価値ゆえにその賃金が対価として払われるということだと思います。しかし、職 務ラダーと言うのですけれども、より高い職務に上がっていくということについて考えた 時、どういった人が職務ラダーを順当に早く駆け上がることができるのかということを、 私たちは認識する必要があります。それは、それなりの育成投資を企業から受けることが できる人たちです。自助努力のみならず、企業からも育成投資を受けて、そして能力開発 に結びつくような職務を与えられて、そうした経験値を積んだ人たちが、職務ラダーをよ り早く順当に上がることができるということです。そうすると、もしも法律ができたとこ ろで、非正規と正規の賃金格差というのは実はなくならず、むしろ法によって格差がある ことが正当化されてしまうような、そんな恐ろしいことにならないかと懸念しております。 この議論を戻しますと、非正規という働き方をしていた人が60歳あるいはそれ以上になっ て、企業から求められるような有用な人材になり得るのかということです。将来的にも高 齢社会のこの問題はずっと続くと思うのですが、企業にもうあなたは要らない言われてし まう人たちが労働市場にたくさんあふれるということになったら、これは将来的に、高年 齢期の雇用の問題のみならず、企業の人的資源管理がどうなるのかという問題にもつなが ってくると懸念しております。

繰り返しますと、正社員化というものにもう少し政府が力を入れて、それを進めることのほうが、より効率的に、より明るい高齢社会を築いていくことができるのではないかと 私は考えています。

○清家座長 ありがとうございました。

それでは、少し議論が出ておりますけれども、2つ目の論点、社会参加、高齢者の社会活動の目的は何か。あるいは高齢者に蓄積された経験・知識を還元する場としての社会参加はどうあるべきかといったようなことについて、もちろん就業・所得に関連する論点に

戻っても結構でございますので、御発言をいただければと思います。

○八角委員 中小企業なり自営業の方の年齢は80まで働いている人が非常に多い。生活のためには70、80は当然のことで働いておると思うのです。ただ、大企業と違って、大企業は定年で退職金はもらうし、そうするとワンテンポ置くとなかなか次の第2の人生というか、仕事というと就業するとなると、何カ月か休業するとなると、特に男性の方はずるずるとそのまま就業しないでいくという方が意外と多いと感じております。

○清家座長 ありがとうございます。

ほかに何か御意見ございますか。藤原委員、どうぞ。

○藤原委員 社会参加、特に学習活動とボランティア活動の関係なのですけれども、私は 両輪が向上し合って活動、社会参加ができるのだと思うのですが、間口を広くといいます か、敷居を低くということを考えたときには、まずは生涯学習ですとか学びの部分から入 れるほうが非常に受け皿は広いと思うのです。

我々、健康づくりの分野におりますと、どうしても例えば健康によいとか健康のため、 と健康が前面に出たり、何か特殊な社会奉仕、ボランティア、地域貢献というものが出る と、一部の偏った方しか入ってこられないということがございまして、一方、地域を見ま すといろいろな社会参加の活動というものがあるわけですので、生涯学習なんかと連携す ることが非常に重要だと思います。

と申しますのは、1つの私どもの経験でも、先ほど御紹介しました資料6の学校ボランティアで世代間交流の読み聞かせのボランティアを継続して支援しているのですけれども、もともと学校ボランティアに我々が着目したのですが、学校ボランティアというとどうしても読み書きをサポートしたりとか、学校の庭木を手入れしたりといったような、本当にボランティアを前面に出したような活動がイメージされるのです。それで以前このプロジェクトを立ち上げたときにボランティアを募集したところ、ほとんど人気がなくて、では確かに計算とか読み書きを趣味とされている方というのはまずいらっしゃらないわけで、そうではなくて例えば絵本の朗読とか紙芝居、そういったものはボランティアであろうがなかろうが、朗読のサークルはありますし、絵本自体が好きな人とか、それを楽しむ人というのはたくさんいまして、方向転換しましたところ非常にブレークした経験がございます。

また、そういう活動ですと本人が長続きしやすいですし、様々な生涯学習のテーマが地域に転がっていますので、そことの連携。その際に各自治体の中でも生涯学習の部局は教育委員会などで、シニア大学というものをたくさん主催していますが、どうも勉強だけして修了してしまい、地域での実装化に結びついていないところが大半だと思うのです。せっかくそういうところで人材を育成されているので、修了した方々を地域のボランティアですとか、いろいろなところの活動に誘導していくような仕組みをつくれば、生涯学習の部局も、その後の活動先をバトンタッチできますし、逆にボランティアが欲しいような部局、福祉とかまちづくり、そういったところなんかも育成は生涯学習にお任せして、それ

を活用するといったような連携ができますので、ぜひ社会参加を広げるという意味では、 生涯学習の部局なんかとの連携が非常に大事なのだと思います。

そこには後ほど多分出てくるかと思うのですけれども、民間のいろいろな生涯学習を推進しているような会社ですとか企業もありますが、そういったものも単に委託先としてだけ使うのではなくて、生涯学習の部局が全体をコーディネートする中で、ここは民間のそういったところを使いましょう、ここは介護とか福祉と連携しましょうといったようなコーディネートをされるということが非常に大事なのではないかと思います。

以上でございます。

○清家座長 ありがとうございました。

少し時間も押してまいりましたので、3番目の資産の活用も含めて御議論をいただきたいと思います。高齢者が有する資産を活用して、どのような豊かな老後の生活を送ることができるか。あるいは格差の是正ということをどう考えるか。高齢者の資産そのものが高齢社会の持続可能性を高めるためにどのように活用されるべきかといったような論点が出されておりますが、この点についていかがでございましょうか。

○高木委員 先ほどの議題2の社会参加の件なのですが、よろしいですか。少しだけお話したいのですけれども、現在、厚生労働省の委員会で「生涯現役促進地域連携事業 選抜・評価委員会」の委員をしているのですが、それはどういうものかというと、都道府県あるいは自治体で、高年齢者の社会活動や参加のためのシステムを地域でつくる時に、厚生労働省が補助金を出すという事業になっております。そこで思いますのは、高年齢者の社会参加の場というものが、例えば草の根的に、ある人のニーズがあって、そのための何かNPOなり地域活動なりといったグループがつくられたとしても、それが継続的に続くことが重要だと思うのです。そのためには、草の根的な「点」で出てきたものたちを結びつけるようなエージェントの存在が必要になってくると思うのです。草の根的なものがそれで単発で終わるのではなくて、それがずっと継続的に続き、システムとして続くことによってこそ、みんながそこにまた参加してみようかということにつながっていくことになるわけです。

この場合は点と点を結ぶエージェントが都道府県であったり自治体ということになっているのですが、そういった場をつくることがもしかすると日本の社会は難しい状況になっているのかもしれない。しかしながら、私が知っている諸外国、例えばイギリスですが、イギリスも実は草の根的な活動が沢山出てくるのですが、多くは単発で終わってしまうのです。その人がもうやめたとなったらすべての活動が終わってしまって、それぞれの活動が統合されてシステム化されて、継続されることはない。ここは1つ日本の社会が先導を切って、都道府県なり自治体が主導権を握ってエージェントになって、システムや活動の場をつくるという考え方もあるのではないかと思っています。厚生労働省のその事業には、NPOとか社会的な活動なり、あと、雇用というものも含まれているのですけれども、そういった1つのモデルを示すきっかけになるのではないかと思って、私は非常にこの事業を楽

しみにしているところでございます。 以上です。

- ○清家座長 ありがとうございました。 ほかに何かございますか。
- ○藤原委員 今のコーディネートしたりする仕組みのところなのですが、例えば私の先ほどの資料の24ページを見ていただければと思います。生涯学習との連携というのは重要だと申しましたけれども、これはボランティアを始める入り口の部分だと思うのです。そういう意味では生涯学習の部局なんかと連携するというのは重要だと思うのですが、高齢者の社会参加、特にボランティアや地域活動というのは案外、継続していくのが非常に難しい部分がありまして、就労ですとある程度お金がかかっていますから、無理してでも続けようというのですが、特に無償の活動の場合ですと、ちょっとしたことでしんどくなるとやめてしまったりとか、解散したりということがあります。せっかく支援してできた団体なら、できるだけ活動を長くしていただくことが御本人の生きがいとか健康づくりでも重要なのですが、いろいろな団体をどう支援していくかというところを考えた場合に、例えばボランティア活動としてですと、社会福祉協議会とかボランティアセンターが活動自体の運営を支援する。例えばもともとのかかわりで高齢者支援の部局、健康とか高齢者の場合はボランティアするくらいなので一見、元気そうに見えていても、病気ですとか、家族の介護の問題とか、いろいろ抱えています。そういった生活とか健康の支援は高齢支援の部局や地域包括支援センターなんかと緩くかかわっていることが重要です。

プログラムの内容によっては、例えば絵本のボランティアなんかですと公立の図書館が技術支援をするとかいったような、餅は餅屋の支援でいいのですが、そういった支援をどう組み合わせて、長きにわたって継続して支援をしていくというシステム自体が必要なのではないかと考えております。

以上でございます。

○清家座長 ありがとうございました。

ほかに御意見ございますか。よろしゅうございますか。では市原委員。

○市原委員 社会参加のお話で、伺って思ったことは、私どもではずっとボランティア協議会というものが地域にあって、数百のボランティア団体がさまざまな活動をしているのですが、そのときにいつも要望があるのは、活動を持続するための資金が非常に不足しているということで、資金的な支援を望む団体が非常に多い。もう一つは、各地域でさまざまなお祭りであるとか、地域の行事、こういうものを行っているときに、そこで中心になるのが大体60代、70代の地域の方で、ほとんどボランティアでいろいろお神輿をつくったり、やぐらをつくったり、まさにボランティア活動だと思うのですが、その方たちが一番心配しているのは後継者がいない。自分たちがもっと歳をとったり死んでしまったら、多分こういう地域活動を支える人間がいないということが、いつもいろいろな地域にお邪魔すると共通の悩みであり、そういうものに対して何らかの支援であるとか、若いうちから

地域に対する興味、自分たちが地域を支える、そういう意識の啓発、こういうものが絶対 に必要なのではないかということを強く感じております。

○清家座長 ありがとうございました。

八角委員、お願いします。

○八角委員 学校教育に関してなのですけれども、小学校に行くのですが、高齢者の疑似体験というものがあるのです。疑似体験と車椅子体験を約1時間ぐらいそのような軸で学校教育の一環としてやっている地区なのですけれども、要するに80代の高齢者という感じで行っています。

あと、交通安全ということで、周辺の横断歩道なりそのような形をとって安全教育をしているものもあります。

以上です。

○清家座長 ありがとうございました。

それでは、きょうは3つの論点について様々に御意見を伺いました。

高齢化の進む中で高齢者の人口もふえてくるわけですから、この高齢者自体が社会を支える、あるいは社会に貢献をしてくださらないと社会はもたないということは間違いないわけです。その際、皆様方のお話を伺っておりますと、高齢者自身がいろいろな形で社会に貢献できるのだろうといえるのかと思います。

大きく分ければ4つぐらいの形かと思います。

- 1つは労働者あるいは起業家としてということです。
- 2つ目は、資本家あるいは投資家としてということです。
- 3つ目には、消費者として経済社会を支えるということ。

そして4つ目に、今まさに御議論が出ました市民として社会に貢献するということだろうと思います。特にその際に高齢者の特性としては、それまでに培ったさまざまな技能であるとか、あるいは金融資産であるとか、社会的な人間関係であるとかいったものをどのように活用していくかということ。言いかえれば労働者として社会に貢献する場合には、蓄積した人的資産をどう活用するか、資本家や投資家として社会に貢献するためには培ってきた金融資産、あるいは場合によると住宅資産といったものをどのように活用するか、消費者としても消費能力というものが必要になってくるわけですので、培ってきたさまざまな消費の能力をどのように活用するか、そして、市民として社会に貢献する場合には、社会資産といいますか、地域社会とのさまざまなコネクションの蓄積といったものを、どのように活用するか、あるいはそうした資産に基づく貢献をどのようにしていただくかということがポイントなのだろうと思います。

そのためには、そうした資産の活用を妨げている定年の問題であるとか、金融資産の取引形態あるいは住宅の貸し付けのあり方の問題だとかいったようなこと、高齢者の消費を妨げている、身体能力や認知能力が低下すると消費ができなくなってしまうというようなものが、何か新しい技術などによって克服されたり一部サポートされるのであれば、高齢

者が今まで消費できなかったものが消費できるようになってくるかもしれない。そして、 市民としての持っているさまざまな社会資産の活用を促すような、先ほどからエージェン ト機能が大切であるというようなこともお話がありましたけれども、そのようなものをど のように整備していくかということが1点あると思います。

もう一つは、そうした資産をどのように蓄積していくか。先ほどから高齢期の問題は単に高齢期だけの問題ではなくて、若いときからの連続した問題だという御指摘もあったわけで、まさに知識であるとか技能であるとか、あるいは健康といったような人的資産は若いころからの投資が大切なわけですし、また、金融資産、住宅資産などについても同じことが言えると思います。

先ほど市原委員あるいは八角委員などからもお話があったかと思いますが、市民活動としての資産というのも、実はその担い手をどのように次の世代に伝えていくかという意味では、どのようにそれを社会的な資産として蓄積していくかということも大切になってくるのではないかと思いました。

きょう皆様方からのお話を伺っていて、1つの整理の仕方として今、申しましたような例えば4つぐらいの高齢者の役割あるいはその持っている資産をどのように活用するかという列と、それをどのように蓄積していくかというような列でマトリックスを1つ作ってみることもできるのではないかと思いまして、大変皆様方のお話、示唆に富むものだったと思っております。

また皆さまのお話の中でも具体論が幾つか出てきたかと思います。1つは高齢者の就労と所得というところでは、就労と年金の関係、例えば繰り下げ受給のあり方が資料にも提示されているように今は70歳まで繰り下げ支給をすると42%の年金給付がアップするわけですが、さらにこれをもっと先まで繰り下げ支給の幅を広げるといったようなことも可能性としてあるかもしれない。あるいは社会参加の方法として、特に若い世代との交流といいますか、あるいは地域社会において高齢者自身が若い世代をサポートすることも含めて貢献することができるのではないかということもあったかと思います。また、金融資産の問題等については、これは冒頭に猪熊委員もおっしゃいましたけれども、そういう金融資産自身が高齢期の高齢者自身の生活の豊かさを支える大切な原資であると同時に、日本経済全体の成長あるいは日本経済全体のウェルフェアを高めるために有効に活用されなければいけないという点でもその活用は極めて重要だということではなかったかと思います。

引き続きまして、こうした議論をこれからさらに進めてまいりたいと思います。今後の 予定について事務局から最後に御説明をしていただきたいと思います。

○中村参事官 先生ありがとうございました。委員の皆様方、まことにありがとうございました。

次回は7月下旬に第3回の検討会を開催させていただきます。御欠席の場合にもし資料だけいただけるようでございましたら、こちらでかわって説明をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○清家座長 ありがとうございました。

ただいま御説明ございましたように、次回も引き続き議論を進めてまいりたいと思います。

本日はお暑い中、お集まりいただきまして、また、熱心に議論をしていただきまして、 まことにありがとうございました。本日の会議は以上で終了といたします。